

第4回 総合計画審議会 会議録

1 会議名

第4回 総合計画審議会

2 開催日時・場所

日時 2025年8月21日（木）午後1時30分から午後3時30分

場所 須坂市役所東庁舎第四委員会室

3 出席者

(1) 委員

遠藤 守信 会長、西澤 賢 委員、土本 俊和 委員、竹内 敬昌 委員、塩崎貞夫 委員、春原 博 委員、神林 利彦 委員、高橋 洋子 委員、永田 繁江 委員、古川 茂紀 委員、星名 実紀 委員、宮島 麻悠子 委員、

（欠席）遠藤 守 委員、小池 奈津 委員、酒井 志恵子 委員、児玉 慎一郎 委員

(2) 幹事

副市長、総務部長、健康福祉部長、市民環境部長、社会共創部長、産業振興部長、まちづくり推進部長、水道局長、消防長、教育次長、議会事務局長

(3) 事務局

政策推進課長、政策推進課政策秘書係長、政策推進課政策秘書係担当係長

4 協議状況（会議事項）

(1) 開会

(2) 副市長あいさつ

副市長

委員の皆さん方にお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

また、遠藤会長におかれましては先日マスコミ等で報道されておりましたが、水道水の圧力だけで浄水できる特殊な膜の開発に成功されたということで大変すばらしいことだと思っております。おめでとうございます。このようなお忙しい時期に、時間を割いていただき重ねて感謝申し上げます。

さて、これまでの間、総合計画や総合戦略に関しまして委員の皆さんから様々なご意見をいただいていることに感謝申し上げます。

本日は、これまでの審査内容を踏まえ、庁内での策定委員会を中心に原案を作成しましたので、ご確認をいただきまして忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

簡単でありますが私から開会に当たってのご挨拶させていただきます。

(3) 総合計画・後期基本計画原案について

会長

それでは第4回の須坂市総合計画審議会を始めさせていただきます。

早速ですが本日の議題に入ります。

まず、総合計画後期基本計画原案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

政策推進課長

後期基本計画の原案について前期基本計画の全39施策をベースに、各部局においてこ

れまで審議会でいただいたご意見などを参考にして作成をしております。

まず全体になりますが、変更した点を説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。総合計画の体系及び進捗評価の工程表です。表の左側の基本構想の欄になりますが、2021 から 2025 年度まで、まち・ひと・しごと創生総合戦略と記載がありますが、2026 から 2030 年度までは、中段に記載してあるとおり、基本構想から分離しています。

これについては第1回の審議会でも説明いたしましたが、国の方針や社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するために分類をいたしました。今後は毎年、外部評価委員や議会の意見をいただく中で、柔軟に改定していきたいと考えております。

次に11ページをご覧ください。後期基本計画の施策体系図です。1番下の施策の欄になりますが、例えば施策11や施策21のように薄い字で記載されているものがありますが、これは施策名を変更したものです。

次に、全39施策について主な変更点を各担当の部局長が説明をいたします。委員の皆様には、多角的かつ忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

社会共創部長

それでは初めに社会共創部所管の施策について、ご説明を申し上げます。

13ページの施策1をご覧ください。

「人権尊重、共生社会の実現」ですが、施策の目指す姿として、前期基本計画では「性別・国籍・年代等に関係なく」としていましたが、時代の変化に対応し、多様な特性を持つ人々が互いに、認め合い支え合いながら、より多様性を尊重し共生社会の実現を目指し、新たな方向性を追加いたしました。

次に、成果指標ですが、時代の変化や市民の価値観に対応するため、各指標について満足度から重要度に変更を行いました。

次に現状と課題では、社会の多様化とともに、常に人権感覚アップデートをし続けることが必要との記載を追加いたしました。

14ページの施策の取組方針の3番目に、男女共同参画の実現に向けて、性別による固定観念や、無意識の偏見、アンコンシャスバイアスの取組について方針を追加しました。

主な取組内容については、大きな変更はございません。

15ページのプロセス指標では、前期では、区の運営に関わる女性役員の数を指標としていましたが、市の審議会等における女性の割合で評価することとして削除いたしました。

次に40ページの施策12をご覧ください。

「多様な生涯学習の推進」ですが、施策の目指す姿、成果指標については変更ありません。

現状と課題については、「各種講座等において、内容や参加者が固定化している傾向が見受けられることから、市民が求めている時代に沿った魅力的な講座等を企画し、様々な年代の人々が地域公民館や生涯学習センターに足を運んでもらい、学んだことを通してまちづくりに生かしていくことが重要と考えられます。」という部分を追加しました。

41ページの施策の取組方針では、「地域コミュニティの拠点としての地域公民館等の機能充実を図ります。」とする方針を追加しました。

次に主な取組内容では、取組項目として、「地域づくりの検討拠点としての公民館の再構築」を追加し、具体的な内容として三つの取組内容を追加しました。

次に42ページ、施策13をご覧ください。

「文化・芸術・交流活動の推進と継承」ですが、施策の目指す姿や成果指標に変更はございません。施策の取組方針では、「重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史的な町並みを市民共有の財産として後世に継承する気運を高めるとともに、文化的環境の向上と活力あるまちづくりを推進します。」を追加しました。

43 ページのプロセス指標についてですが、前期では博物館入館者数としていましたが、博物館は単なる展示施設にとどまらず、学習機能を有する重要な役割を果たしているため、博物館が提供する学びの機会の充実度をより正確に把握し、学習支援の効果を具体的に評価するため、博物館等の学習支援の回数に変更しました。

次に、44 ページ、施策 14 をご覧ください。

「スポーツ活動の充実」になりますが、施策の目指す姿では、より多くの人々がスポーツを通じて健康的な生活を送り、地域全体で活気のあるコミュニティづくりが進むことを目指し、ニュースポーツを追加しました。

成果指標については変更ございません。

施策の取組方針では、今後の財政状況を考慮し、「施設の必要性を踏まえ、修繕を基本とした整備方針のもと、安心安全な維持管理を行います。」を追加しました。

45 ページの主な取組内容、プロセス指標については変更ありません。

健康福祉部長

施策 2 から施策 8 まで、ご説明を申し上げます。16 ページをお願いいたします。

施策 2 「健康づくりの推進」ですが、目指す姿は変更ございません。

成果指標につきましては、1 点目の平均自立期間からの平均寿命で、変更はございませんが、目標値を須坂市の平均余命としておりましたが、目標値が変動すること、健康寿命と平均余命の差をゼロにすることが難しい等の理由から、変更をいたしました。

目標値を健康寿命の延伸とし、前期計画期間中と同程度の伸びを期待し、男性 81.8 歳、女性 87.7 歳といたしました。

17 ページの現状と課題については大きな変更はございません。

施策の取組方針につきましては、「各種がん検診や健康診査など、予防医療の重要性を普及啓発し、市民の健康意識の向上や受診率の向上を図ります。」と、「減塩や野菜摂取を増やす取組を推進します。」を明記いたしました。

また、主な取組内容につきましては、健康づくり活動の推進に検診を入れてありましたが、健康づくり活動の推進と、生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進の取組を分け、生活習慣病の発症予防に健診等の予防医療を記載いたしました。

母子保健活動の推進につきましては、プレコンセプションケアの推進を加えました。プレコンセプションケアは、若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うことでございます。今年度母子保健計画を策定中であり、具体的な内容につきましては現在検討中でございます。

プロセス指標につきまして、見直しを行い、指標の数を 6 つから 4 つにいたしました。

その中の尿中塩分量につきましては、須坂市健康づくり計画すこやか計画 21 に合わせて、1 日の塩分摂取量の平均値といたしました。目標値は 2033 年度の目標値を 7 グラムと設定していることから、2030 年度の目標値を 7.6 グラムといたしました。

次に 20 ページをお願いいたします。

「地域医療支援体制の推進」ですが、目指す姿は変更ございません。

現状と課題では、医師の働き方改革や医療人材の不足等、医療体制の維持が難しくなっていることから、かかりつけを持つことや、適正受診相談体制の充実を挙げました。

また、医療 DX の推進として、マイナ保険証の利用促進を追加し、21 ページの主な取組内容にも加えました。

21 ページをお願いいたします。

プロセス指標につきましては、国民健康保険特定健診の受診率としております。

また、協創のまちづくりに向けた各主体の役割として、市民がかかりつけ医・歯科医を持つに加えて、「かかりつけ薬局（薬剤師）をもつ」を追記いたしました。

22 ページをお願いいたします。

「生きがいづくりと介護予防の推進」ですが、目指す姿は継続し、成果指標は変更ござ

いせんが目標値につきまして、元気な高齢者の割合を83%に下方修正いたしました。

介護認定を受けていない人を元気な高齢者としており、今後、後期高齢者、特に85歳以上の方が増加し、介護保険利用者が増えることが予想されますが、介護予防等を進め、現状を維持できるように取り組みます。

23 ページの主な取組内容では、老人福祉センターの機能強化を追加し、高齢者の生きがいづくりや介護予防、地域交流の場となるよう取組をまいります。

プロセス指標につきましては、高齢者いきいきプランの評価指標に合わせ変更いたしました。

次に24 ページをお願いいたします。

施策5、「高齢者福祉の充実」ですが、目指す姿は変更ございません。

成果指標につきましても変更ございませんが、高齢者や障害のある方など困難を抱えた人が安心して暮らせるまちと思う人の割合が、前期計画策定時より低下しておりますが、目標は変えずに取組をまいります。

介護サービス利用者の在宅介護率は、前期計画策定時より0.5ポイント低下しております。

家族形態等により、在宅や介護施設だけでなく、有料老人ホーム等での生活を選択される方もおり、本人が望む住み慣れた地域での生活が継続できるよう、在宅介護率につきましては、目標を下方修正し、現状維持といたしました。

現状と課題では、頼れる身寄りがない高齢者が増加しているため、相談支援体制の強化が必要であり、対応について検討を進めてまいります。

また、介護人材確保が課題であり、介護の仕事の魅力を発信する広報活動や、業務の効率化の推進を各事業所と連携し進めてまいります。

25 ページですが、プロセス指標につきましては変更ございませんが、目標を既に達成していることから、目標値を上方修正いたしました。

続きまして、26 ページをお願いいたします。

基本施策3「みんなで支え合う福祉のまちづくり」、施策6「地域福祉の推進」では、高齢者も子供も障がいがある人もない人も、全ての人が地域の中で孤立・孤独になることのないよう、地域全体で見守り、寄り添い支援をすることができるまちを目指してまいります。

成果指標につきましては変更なく、2 番目の「みんなで助け合う福祉の充実の満足度」については、目標値を達成しているため、上方修正いたしました。

27 ページをお願いいたします。

主な取組内容で前期基本計画に記載のあった「権利擁護の推進」につきましては、施策7にまとめました。プロセス指標の「成年後見制度普及啓発講座実施回数」を施策7の指標といたします。

続いて28 ページをお願いいたします。

施策7「障がい者福祉の充実」ですが、目指す姿は変更ございません。

困難を抱えた人が安心して暮らせるまちと思う人の割合が、前期、前期計画作成時に比べ7.5ポイント下がったため、増加を目指しますが、目標値を下方修正いたしました。

一般就労移行者数につきまして、目標値を達成したため、目標値を上方修正いたしました。

29 ページをお願いいたします。

主な取組内容の下から2 段目、「障がい者の理解の促進と権利擁護」に権利擁護の内容をまとめてございます。成年後見支援センターにつきましては、機能強化を図り、成年後見制度の普及啓発と利用促進を図ってまいります。また、手話言語の普及を追加いたしました。

取組内容等の追加により、プロセス指標を変更いたしました。手話が言語であるという認識が広く市民に理解され、普及することで、障がい者の権利を保障し、障がいのあるな

しにかかわらず、ともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会を目指すことを目的に、2026 年 4 月の須坂市手話言語条例制定に向け、取組を進めています。

また、手話言語に関連して、9 月 22 日から 28 日が国際ろう者週間となっております。次に 30 ページをお願いいたします。

施策 8「生活困窮者への支援」では、目指す姿は変更なく、成果指標にも変更はございませんが、自立した被保護世帯の割合については目標を達成したため、目標値を上方修正いたしました。

31 ページをお願いいたします。

資料の修正になりますが、生活支援相談延べ件数の目標値が 100 となっておりますが、125 に訂正をお願いいたします。生活相談延べ件数につきましては、当初の目標値を超えておりますが、現状維持といたします。すぐに生活保護の相談でなく、できるだけ早い段階で相談できるよう、生活困窮者自立相談、まいさぼ須坂につなぎ、自立した生活が送れるよう、支援の充実を図ってまいります。

教育次長

32 ページをご覧ください。施策 9「切れ目のない子育て支援の充実」ですが、施策の目指す姿、成果指標は今までどおりです。

現状と課題以降につきましては、昨年度、子ども子育て支援事業計画を策定しましたので、その事業計画に合わせて全面的に見直しをしてあります。

34 ページをご覧ください。

プロセス指標はこれまでの指標から変更し、「保育園などの待機児童数」と、「地域児童クラブに満足している保護者の割合」としました。

児童クラブに満足している保護者の割合につきましては、現状でも 84.9%と、非常に高い割合でありますので、それを維持したいと考えております。

35 ページをご覧ください。

施策 10「特色ある教育の推進」ですが、施策の目指す姿は、2 行目の下、かぎ括弧の中身、「自分らしく未来を拓いていく子ども」を育む教育のまちを目指しますとしました。

成果指標は変えておりません。施策の取組方針については、取組方針の 7 つと、36 ページの主な取組内容の取組項目を一致するよう、全体を修正してあります。

36 ページの主な取組内容についてですが、取組項目の上から 3 つ目に、新しい学校づくりという項目を加えまして、新しい時代の学びを実現する新しい学校づくりの推進という具体的な内容を新たに加えました。

そしてこの表の下から 2 つ目、「学校と家庭・地域の連携強化」の項目に、3 つ目として、「部活動地域展開」の推進という、具体的内容を 1 つ加えました。

37 ページをご覧ください。

プロセス指標は 3 つとも新しい指標に差し替えました。1 つは、「学校に行くのが楽しいと思う児童生徒の割合」、2 つ目は「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合」、3 つ目が、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合」であります。

38 ページをご覧ください。

施策 11「家庭や地域社会で輝く子どもの育成」ということで、施策の表題を「児童・青少年健全育成の推進」からこのような形に変えさせていただきました。

どういった子どもを育成したいのかということが分かるような表題にいたしました。

成果指標であります、「須坂市について、魅力的な地域だと思う高校生の割合」を追加しました。

施策の取組方針ですが、1 つ目の、「様々な体験や交流の場で、子どもたちが頑張ったことをほめて伸ばしていくことを、周りの大人たちが意識するように啓発します。」という文章を追加いたしました。

39 ページをご覧ください。

プロセス指標は、最初の指標を「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童の割合」に変更しました。これは毎年、全国学力学習状況調査で調査していますが、須坂市はそういう児童が 91.8% と非常に高いので、それを維持したいと考えております。

ちなみに、全国平均は 83.5% で、全国平均よりも大幅に高い割合でございます。

その下の表、共創のまちづくりに向けた各主体の役割を若干、修正しまして、まず市民については 2 行目、「子どもたちのよいところを積極的にほめます」を追加しました。

企業につきましても、2 行目の「子どもたちが自ら考え、企画した活動を可能な限り支援します」を追加しました。

活動団体につきましても 2 行目に、「体験活動を通じて子どもたちの居場所づくりを進めます」を追加いたしました。

会長

それでは、ここまででご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

委員

41 ページの公民館の機能アップというところで、公民館はどこまでを指しているのかを教えてほしいのですが、例えば区が持っている公民館とかも含まれるのかどうか。

それから、健康について、18 ページ 1 番最後、「こころの健康づくりの活動の推進」と書いてありますが、これには子どもも含まれると思いますが、実際学校の中で、メンタルをやまれているお子さんとかが結構いるので、その辺のところの学校教育課との連携が出来ているのかというところが、質問の 1 点目です。

もう 1 つ 26 ページ、地域で見守るというところですけども、私も何回か区長の経験があり、高齢者で須坂市に住民票登録されている方と、住民登録されてなくても区民になられているという方がいらして、区と市で把握している高齢者が若干違ったりしている中で、それは各区で、高齢者を見守る範囲を線引きしていいのか、それとも市のほうとして、ある程度方針として住民票があるなしの差をつけるかどうか、その辺りの方向性があれば教えてほしいというのが 2 点目です。

3 点目の 36 ページ、教育に関して、新しい学校づくりと書かれていますが、具体的に、新しい学校づくりというのはどういうところなのかいま一つイメージが出来ないので、新しい学校というイメージが出来ているのであれば教えていただきたい。

実際、教育現場の中で今、コロナ禍に小学校から中学校をマスクで過ごした子供たちが本当に挨拶が出来なくなっていて、子供の責任とかじゃなくて、そういう教育でいいのかどうかというところを教育現場も地域も含めて、前に戻したいと思うので、その辺りをどこかに織り込めるといいと思っています。

あと、小学生が地域や社会、地元須坂に対して何かしてみたいと思う気持ちがとても高い中で、実際そのあと成長した段階で、中学・高校・大学・社会人になった後に、その気持ちの変化とかというところまで追えるといいのかなと思いました。子供の頃にそう思っていて、大人になったときに、具体的に貢献できる動きになっているのかどうかというところ、逆にその結果として、何で子どもの頃にそう思ったものが離れちゃったのかというところまで調べられるといいかなと思いましたので、その点についてお答えいただければと思います。

社会共創部長

はじめに公民館の定義になりますが、市内に 10 箇所公民館が設置されていますが、その公民館のことを指しているということでご理解いただければと思います。

健康福祉部長

続きまして、心の健康づくりの部分で学校との連携ということですが、学校で不登校のお子さんの会議を開いて、そこに保健師などが一緒に関わりながら支援をしていますし、学校がメインにはなりますが、家庭でというところもありますので、連携をしながら支援をしているところです。

あと、高齢者の範囲ですが、サービスであつたりとかお金が関わっているものになると、どうしても住民票が必要になってきますが、地域コミュニティの中で集いの場のようなものであれば、高齢者の方参加していただいたり地域の方に、見守っていただいている部分があります。

市としましては住民票のない方がいても民生委員さんなどをお願いしたりすることもありますので、住民票あるなしにはそれほど大きな差はありませんが、給付などのサービスについては、住民票のあるなしの差はございます。

教育次長

まず、新しい時代の新しい学び、新しい学校というのがイメージ出来ているのかということですが、今、学園構想を市民の皆様にご説明しているところで、それに合わせて、須坂市が目指す新しい学びとはこういう学びですよというのをまとめたリーフレットを全戸配布させていただきました。小中一貫教育を基本とした学びを進めていきたいと考えております。

それから、コロナ禍の3年間で子どもたちの様子が大きく変わってしまったと私も思いますし、挨拶も含めて、体力の低下ですとか、視力についてはICTが入り込んできて、どんどん低下してしまっていると感じます。そういった課題にも何とか取り組んでいかなければいけないと思っております。

あと、成長したときに、小学生の時に抱いていた思いがどうなっていくのかということですが、市民意識調査の中でそういった質問項目がありますので、そういったところで見えていけるかと思っています。

会長

今の委員のご質問とも関係しますが、「まち・ひと・しごと」がメインではありますが、ここに教育という非常に大事なコンセプトが入るべきで、須坂は教育をしっかりとしているという認識を市民もお持ちですので、就職氷河期の人たちの問題がいまだにあるように、コロナ禍の時代に小中学校の教育を受けた子どもたちは、先ほど委員がご指摘のようないろいろな問題をかかえていますので、これが長引くようでは彼らにとって不幸です。

先ほど申し上げたとおり、教育は非常に重要な柱ですので、須坂市として氷河期やコロナ禍時代に義務教育を終えた皆さんに対して、しっかり手だてをするという、そういうコンセプトがどこかに入ると、とてもいい町だという意識になると思いますので、そういう不幸な時代にたまたま教育を受けたということが、ずっと一生のものとならないような施策を工夫していただければと思います。

委員

今の教育問題について追随しますが、コロナ禍に学生だった人たちが、いよいよ親になってきて、昔はスマホを見ながら御飯食べちゃいけないと言われていた子どもたちが、親になり、そんなものとはいうことになってきていて、子どもたちの幼稚化が叫ばれてきています。

やはり家庭の教育力、地域の教育力を上げていかないと、この現象がどんどん進んでしまうのではないかなと心配しております。

38 ページも家庭・地域の子育て力の向上と書いてはありますが、大体似たようなことがずっと続いてきていて、果たしてこれで、家庭・地域の教育力の向上になるのか非常に

疑問に感じています。

PTA などに参加してくださいと言ってもそういう人たちに限って参加してくれないというのが、実態なのではないかと思うので、この辺については、ぜひもう少し深掘りをして、具体的にどうしていくかを入れていったほうがいいのではないかと考えています。

会長

ありがとうございました。ぜひその辺も考慮いただきたいというご意見ですので、ご検討いただきたいと思います。

委員

今、子育て力というお話がありましたが、私も今、絶賛子育て中なのですが、子育て力とは具体的にどういうことなのか教えていただけたらと思います。

教育次長

教育委員会で取り組んでいるのは子育てセミナーで、話をしているような内容について、保護者や子供たちを取り巻く方たちに関心を持って取り組んでほしいと考えています。

先ほども話がありましたが、かつてはそんなこと誰も言わなくても分かっていたことが、親世代でなかなか出来ていないということを私たちも感じておりまして、本当にそれでいいのかというところをしっかりと考えてほしいというのが、子ども子育て力の向上という思いの中に入っております。

委員

関心を持ってほしいことの具体例を挙げてもらえると助かります。

委員

私は峰の原で学校は菅平ですが、菅平学校はとてもオープンでコミュニティ委員とかでしたらいつでも授業参観ができます。

それにより、普段の学校の様子子どもたちと先生の関係がよく見え、地域としてこういうふうに育ってもらいたいという思いが共有され、それによって先生方も地域と密着度が増し、学校と地域の一体感がすごくあります。

本当に地域で子供を育てるという感じがありましたが、この 10 年 15 年、それが離れてきている意識はあります。

それが離れてきているので、学校の先生が何かあると困るという感じでおびえていて、保護者のほうから逆に、もっとやってくれとか言ってあげると先生も楽になったりすることも出てくるのではないかと思います。そういったところで地域の子育て力というのは上がってくるような気はします。

委員

それは地域の方が、地域の子どもをこういうふうに育てたいみたいなことを話す機会が何かあるのですか。

委員

狭い地域なのでそういったことができるのかもしれませんが。須坂市内の学校でも 1 学年 2 クラスとか 1 クラスですので、機会を持とうと思ったら誰かが呼びかければ最初は少なくとも、自然に輪が広がっていくのではないかと思います。

会長

今、どんどん少子化が進んでいて、子どもは家族だけでなく社会のそれこそ大事な宝物

となっています。

みんなが大事なお子さんを健全に、そして健康に育ててほしいと思う、そういう社会をつくっていくのは、基盤としては必要なことではないでしょうか。

そしてみんなが見守りながら、お子さんの成長をしっかりとサポートしていくという社会が、これからの時代、大事になってくるのではないかと思いますので、そんな雰囲気をごどこかに入れてほしいと思いますので、何かいい文言があったら、ご検討ください。

あと、先ほど 17 ページの施策の取組方針に「各種がん検診や健康診査」、こういうものをどんどん推進していくということですが、これは市民がそのつもりになるだけじゃなくて、立派な病院が須坂にありますので、そういう病院だとか個人医の先生方と連携しているというスタンスは必要ではないでしょうか。

委員

全くおっしゃるとおりかと思っております。

信州医療センターとしましても、特にはっきり明言しているところでいいますと、今、非常に増えている大腸がんに関しまして、市とほとんどタイアップするような形で、受診率の向上などに病院としても注力していきたいと思っております、実は当院で作成いたしました大腸がん検診のポスターなどを市と共有して、市民一般の方に広く啓蒙できるように進めているところでございます。

会長

そういった意味でぜひここは市民だけでなく、地域にある病院との連携というスタンスをちょっと入れていただきたいです。

あともう一つ、26 ページの 1 番上の「孤立し、孤独になることないように」と書いてある部分ですが、孤立はもう避けられない現象で、孤立して生きていきたいという人も中にはいますので、孤立は決して悪いことではなく、むしろ悪いのは孤独です。

孤独は精神的に追い詰められますし、病気の原因でもあると言われているので、社会の損失にもつながります。孤独を防止するという方へ集中していただきたい。

健康福祉部長

ありがとうございます。文書については再考させていただきます。

委員

1 ページの人口減少の文言について、私は立場上、農地の番人として、優良農地を守っている立場ですが、どうして須坂市の人口が増えないのか調べろと言われたことがある。須坂の場合、農振法という強い法律と調整区域があるから、住宅を建てられず人口が減ってきている面もある。こうした人口減少の問題を今後どうしていくのかお聞きしたい。

政策推進課長

人口減少の関係、大変重要なことです。

この総合計画につきましては、市民が「豊かさとしあわせ」を感じるためにどういう施策を展開していくかというものになります。この後に説明しますが、人口減少の関係については、総合戦略がございまして、その中で触れさせていただければと思います。

委員

これについて市民の人がどのぐらい豊かさとしあわせを感じているかアンケートをとっているのか。

政策推進課長

それにつきましては、市民総合意識調査においてっております。

本日、お手元に調査結果の資料を配付しておりますので、ご覧いただければと思います。

会長

それでは総合計画のご説明の続きをお願いいたします。

総務部長

46 ページをお願いいたします。

施策 15「防災体制の充実」ですが、現状と課題の一つ目にありますが、災害につきましてはこれまで、大規模化複合化と表現をしておりましたが、災害発生の現状を考慮し、激甚化・頻発化と、表現を変更しております。

また、自助を中心としての自助、共助、公助の連携の重要性を追加し、取組方針につなげております。

主な取組内容の中に、新たに防災教育の推進と自助による備蓄品等の備えに対する取組を追加いたしました。

続きまして 86 ページをお願いいたします。

施策 34「特色を生かした地域振興の推進」でございます。

主な事業であります、ふるさと納税の対象団体として指定取消しを受けましたので、成果に大きく影響が出てまいりますが、この目指す姿、交流関係人口の増加、産業の活性化という達成に向けては、やはりふるさと納税制度が、返礼品で地域の魅力をアピールしつつ、須坂市を知ってもらうことができ、また、地域の活性化にもつながるなど、大きな役割を担っておりますので、引き続きふるさと納税制度の活用を重点として取り組んでまいりたいと考えております。

そのため、成果指標をふるさと応援寄附金の寄附件数とし、目標値も昨年度実績値といたしました。寄附金受け付けの再開は早くても、2027 年後半と見込まれるため、2 か年近くは成果が出てまいりません。

また、厳しい目標値であると思っておりますが、停止中の 2 か年で、効果的な取組の研究を進め、万全の体制で再開したいと考えております。

課題といたしましては、復帰に向けていかに信頼回復、寄附者との関係の再構築をしていくかということ、また、取組方針として追加したものは、ふるさと納税の復帰に向けて、まずは制度の適正な運用を図ること、そして寄附金の件数増加に向けては、効果的な取組についての研究を進めることを盛り込みました。

主な取組内容に、ふるさと納税公式ノートを活用した返礼品提供事業者の PR を追加しております。これは自治体の発信をまとめているサイトになりますが、寄附金受け付け停止中の間も返礼品事業者や、寄附者とのつながりを継続し、須坂市の PR もできるよう、継続して発信してまいるのでございます。

プロセス指標は 87 ページになりますが、このふるさと納税公式ノートで須坂市をフォローしている方の人数といたしました。

次に、88 ページをお願いいたします。

施策 35「広聴広報の充実」につきましては、これまで成果指標を「広報須坂を読んでいる人の割合」としていましたが、各種インターネット媒体ツールによる行政情報発信も多数行っておりますことから、広報須坂や市ホームページ、市公式 SNS 等を通じて、行政情報等を入手している人の割合といたしました。

89 ページのプロセス指標をご覧ください。

これまではフェイスブック、ツイッターを見た人の数としておりましたが、延べ人数でありましたので、改めてライン、インスタグラムを含めた上で、各 SNS への登録者数を指標といたしました。

次に、施策 36 ですが、本施策は、前期計画では「ICT 等による利便性の向上と業務効率化の促進」としておりましたが、DX の推進に特化した施策とし、業務効率化の部分につきましては、次の施策 37「長期的展望に立った行財政運営」に移行し、行財政改革を推進する取組のほうに移しました。

DX の推進では、市民ニーズという言葉を含めて、新たに本年度策定する須坂市 DX 推進計画に基づき、市民サービスの向上や効率的な行政運営を図っていくということを盛り込みました。

プロセス指標ですが、これまで「オンライン化している行政手続の割合」を採用しておりましたが、後期では利用件数に変更をいたしました。

次に、92 ページ、施策 37「長期的展望に立った行財政運営」です。

ふるさと納税の 2 年間の指定取消しを踏まえ、行政改革の推進とあわせて、財政の健全化を図っていくため、これまで財政運営としていたタイトルを行財政運営に変更し、これまで施策 36 にあった業務効率化に関わる部分を全体的にこちらに移行いたしました。

成果指標にありました財政力指数につきましては、この指数の算出が国の基準によるものとなっており、市の裁量が及ばない部分であるため、指標から削除いたしました。

現状と課題の一つ目に、今後ふるさと応援寄附金が財源として見込めないことから、現在の財政規模を大幅に縮小し、中長期的な視点で財政状況の回復に取り組む必要があることを記載いたしました。

それを受けての取組方針として、ふるさと応援寄附金が見込めない状況に加えて、物価高騰の影響など、大変厳しい財政運営となることを見据えて、一層の行財政改革の推進と財務体質の改善を目指すため、本年度策定する行財政改革プラン 2030 を推進し、財政の健全化と市民サービスの維持向上を進めることを盛り込みました。

主な取組内容につきましては、施策 36 に含まれていた業務効率化の取組のほかに、新たに、人材育成の視点からの取組項目として、94 ページになりますが、市が目指す職員像に「すすむ・かわる・つなぐ」を実現する人材の育成とキャリア開発支援、選ばれる組織に向けた魅力発信及び DX 人材の育成を追加いたしました。

プロセス指標についてですが、大変申し訳ございませんが、現状値に 2024 年度の決算確定後の数値が入っておりませんでしたので、それぞれ 2024 年度の数値に修正いたします。

また、その下、施策 36 から移行した長野地域連携中枢都市圏が実施する事業に取り組んだ累計数を加えております。

次に、96 ページ、施策 38「移住定住の促進及び若者の結婚支援」につきましては、この間に新たに取組を始めている移住体験ツアーの充実、県で実施を始めた長野結婚マッチングシステムへの登録支援に関連する記載などを盛り込みました。

97 ページのプロセス指標につきましても、これまでの「空き家バンクへの登録件数」や「動画による移住情報コンテンツの登録数」から目標に向けた成果がより見えるよう、「移住体験ツアーの参加人数」、「結婚マッチングシステムへの新規登録者数の累計」に変更をいたしました。

消防長

49 ページをお願いいたします。

施策 16「消防救急体制の充実」につきまして、施策の目指す姿、成果指標ともに前期から変更はございません。

指標の目標は、前期 50%から後期 52%と設定させていただきました。

現状と課題につきましては、前期では、施設等の老朽対策や、消防団事業の更新計画などを掲げておりましたが、改めて、消防の課題の優先度を整理する中で、消防団の充実、火災の予防、救急出動の増加対策などを重点とさせていただきました。

下段の主な取組内容並びに 50 ページ上段のプロセス指標につきまして、まず消防団の

充実に向けましては、団員の皆様がやりがいを感じられるような地域等の理解と応援を必要とし、一層の拡充に努めるため、企業の消防団活動に対する協力や、飲食小売店等の割引での優遇措置をいただける応援店の拡充などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、特に救急業務は、総務省消防庁の2030年度までの将来推計におきましても、高齢化の進展により、救急需要がますます増大する可能性が高いとされておりますので、救急救命士の増員を新たな指標とさせていただいております。

市民環境部長

まず、51ページをお願いいたします。

施策17「交通安全対策の推進」になりますが、こちらにつきましては成果指標を2点削除させていただきました。

これまでは交通事故発生件数や、交通死亡事故件数を指標としていましたが、こちらにつきましては、市民の方に努力をしていただいても外的な要因に左右されますので、削除をさせていただきました。

そのほか、高齢者の関係につきましては、文言の修正を全体的にさせていただきました。

また、下段になりますが、主な取組内容としまして、今まで市民課単独で実施をしていたものにつきまして高齢者の免許返納の関係もございますことから、まちづくり課の事業につきましても記載をさせていただいております。

続いて53ページをお願いいたします。

施策18「消費生活の安全確保と意識向上」ですが、成果指標では、市民意識指標として、「消費生活の安全確保と意識の向上」の満足度を追加いたしました。

今般、消費者問題等々が新聞をにぎわせておりますので、そこに注力していきたいという事で載せてございます。

また、主な取組内容のところでは、多様な相談に対応するため、市民生活、消費生活に関係する部門の取組内容を追加しております。

54ページのプロセス指標ですが、講座の参加者数から開催回数へと変更をさせていただいております。

続いて55ページをお願いします。

施策19「地域安全活動の推進」でございます。

こちらにつきましては、成果指標を一つ、項目を変更してございます。

こちらも先ほどと同じように、犯罪発生件数につきましてはコントロールがかなり難しいということもございまして「地域安全活動の推進」の満足度に変更しております。

そのほか、追加の項目としましては、現状と課題のところでは、先ほど消費生活のところでもありましたが、電話やSNSを利用した詐欺が多発しておりますので、そちらについて積極的に情報提供していく必要があるだろうということで、そういったものを追加しております。

続きまして67ページをお願いいたします。

施策25「自然環境の保全」になりますが、市民の方が身近に自然と触れ合うということとを念頭に置きまして、自然保護の関係について目指す姿としております。

大きく変更するところはありませんが、1点、取組内容としまして下段のほうにありますが、今年度、環境基本計画の中間見直しをしておりますので、その実施につきまして、市役所全体での対応が必要だろうということで関係各課との横断的な連携も明記をさせていただいております。そのほか目標値につきましても、現状に沿ったものに変更してございます。

次に71ページをお願いいたします。

施策27「循環型社会の推進と地球温暖化対策」ですが、こちらは文言の修正、記載の修正が主なものとなっております。

特に、温暖化の関係につきましては、皆様ご存じのとおり、米国の関係でかなり不安定な状況になっておりますが、私どもとしましては、2050年の目標達成に向け、改めてカーボンニュートラルの実現に向けた取組についてはしっかり記載をしたいということで施策の取組、取組方針に加えさせていただきました。

最後になりますが、98ページをご覧ください。

施策39「協働・市民参画の推進」ですが、こちらにつきましては、自治会活動、いわゆる区の活動が中心となっております。

少子高齢化、それから先ほどもお話がありました人口減少の関係で、かなり市民生活や区の活動に支障が出てきております。

こういった活動については、災害の場面においてもかなり大きなウェイトを占めてくるだろうということで、しっかりと取組をする必要があるため、成果指標のところに、「自治会活動に参加している人の割合」を加えさせていただきました。

そのほか現状と課題の部分としまして、少子高齢化に伴う人口減少、それから生活習慣の多種多様化により、自治会活動が非常に縮小している状況もありますので、しっかり課題として見据えていきたいということで文言の変更をしております。

会長

それでは、ただいまの説明についてご質問、ご意見をお願いいたします。

委員

地域の人口減少、そして地域の役員の成り手不足などいろいろな問題が出てきていますが、核家族化、子育て世代と親世代が別々に住むという状態での核家族が進んでいる中で、親たちが年老いていくとそこが空き家になり、地域のコミュニティが壊れていくという状況があるのではないかと考えております。

そういう中で、社会の情勢としてしょうがない面もあるとは思いますが、親世代がある程度長く働くことで家に残っている者がいなくなり、子育て世代が親世代に子どもたちを預けることができないので、3歳未満児の子たちをどこに預けるかとか、そういった施設の職員不足などが問題になっているのではないかと考えています。そういった問題について市はどのように考えているのかが1点。

それともう1点、イオンモールを中心とした、47ヘクタールほどの開発により、税収がどのように変わってくるのかをお聞きしたいと思います。

教育次長

今の核家族化に対しての市の対応策は33ページになります。

主な取組内容の一つ目の項目、「子育て家庭のニーズに沿った支援の推進」と、その下の「乳幼児期の健やかな育ちを支える環境の整備」に入っている取組内容が対応策と考えております。

総務部長

インター周辺の開発に伴う税収入ですが、当面は国の法律に基づいて、土地の固定資産税については、課税になっていますが、建物については3年間減免措置になりますので、当面は大規模に開発していただきましたが、そのまま入ってくるということではございません。

委員

そうすると減免はふるさと納税が切れる頃まで一緒になるということですかね。土地の関係はどのくらいの税収になるのでしょうか。

副市長

金額は申し上げられませんけど、当面3年間ぐらいは建物の減免をしたり、補助金を出したりしますのであまり収入になってきませんが、3年目以降については、収入増となってきます。

委員

先ほど核家族への対応はお聞きしましたが、核家族化に対して市はどうお考えになっているのでしょうか。

核家族になってしまって困るから児童クラブをつくらなくてはならないだとか、3歳未満の子どもたちを預かるところをつくらなくてはいけないとかが出てくるので、親世代に子どもを見ていただくような状況があったら、市のほうの予算を多少でも削れるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

会長

それぞれの家庭の事情もあるでしょうから難しい問題ですが、長野県では親世代だけでなく祖父母世代も働いてらっしゃるという方が実際多いのではないかと思います。

長野県は一家みんなが働くので各ご家庭の貯金額が非常に多いと聞いたことがあります。3世代同居により経済的にも豊かになりますので、そんな生き方もあるということで、それぞれのお考えでいいのではないのでしょうか。

委員

市のほうで（多世代同居を推奨するような）指針のようなものを出していただいたほうがいいのではないかと思います。こういうのにお金が必要だというだけでなく、そんなことをお考えいただければありがたいと思います。

会長

そのような魅力をどこかで発信するのもいいのかもしれません。みんなが同居してという、昔の田舎のライフスタイル、近代化の流れに逆行すると言ったら失礼ですけど、そういう選択肢もあるということを全体のバランスの中でどうするか、また考えないといけないと思います。

委員

まちづくりの話を聞いてしまいますが、先日の都市計画審議会の中で、インター周辺の商業施設の従業員の駐車場が確保できていないというようなお話がありましたが、その辺はどうしていくのでしょうか。

まちづくり推進部長

駐車場の関係ですが、イオンモールとムサシ、ヤマダ電機をあわせて5,000台近く駐車場を確保しており、基本的には従業員、社員の駐車場もその中で賄えるということですが、開業当初については、臨時的に従業員の数を増やす関係でどうしても駐車場が足りなくなるということで、周辺に駐車場を確保しているということでもあります。

委員

施策34について、ふるさと納税に関するものがかなり書かれていますが、交流人口・関係人口の増加というような、須坂にしかないものを見に来るような感じの指標が欲しいなということで、具体的に言えば蔵の町並みキャンパスとかは、人々が須坂に来るということですので、その辺の指標を加えられないかなと思ったのですがいかがでしょうか。

政策推進課長

おっしゃるとおりだと思いますので、検討させていただきます。

まちづくり推進部長

57 ページをお願いします。

施策 20「土地の有効利用の促進」でございますが、これにつきましては 2023 年度に立地適正化計画を策定しております。

立地適正化計画につきましては、先ほどもお話が出ております、人口減少・少子高齢化社会において、暮らしやまちの活力、魅力の維持、充実を図るため防災の観点を踏まえたコンパクトなまちづくりと、地域交通との連携によるコンパクトプラスネットワークの考えに基づいたまちづくりを推進するということで策定をしております。

成果指標は変更いたしまして、立地適正化計画で居住誘導区域というものを定めておりますけど、その人口密度ということにいたしました。

現状と課題の中では、問題となっている空き家、空き店舗、空き地など低未利用地の活用や若者・子育て世代の居住を促進することが必要と記載しております。

また、立地適正化計画の中では郊外のほうでも総人口の 4 割が居住しているということで、持続可能な都市づくりを実現するため、農地や山林の保全を図りつつ、定住環境やコミュニティの維持に努めることが必要ということで、須坂市独自の居住維持区域というものを定めております。

施策の取組方針はそれに連動した形にしております。

主な取組内容につきましては、一つ目のところで、歴史的建造物の保存活用とあわせた都市機能の変更充実、公共施設の更新や集約、再編とあわせた交流、生活機能の充実ということであります。今後、公共施設も統合等、見直しをしていく計画がありますので、その辺を記載しております。

58 ページをお願いします。

主な取組内容の「既成市街地における居住誘導」の中に立地適正化計画に基づく計画的な土地利用の推進を記載しております。

次の「都市計画の見直し」の中で、産業用地の確保に向けた市街化編入の検討ということで、インター周辺の次の計画というものもありますので、これがまだ進むかどうかは決定しておりませんが、そこら辺を見据えて記載をしております。

プロセス指標につきましても先ほど立地適正化計画に連動しまして、「居住誘導区域の人口割合」ということで指標を変えております。

続きまして 61 ページをお願いいたします。

施策 22「道路整備や治水対策の推進」ですが、こちらにつきましては大きな変更はございませんが、主な取組内容のところで、委員から歩道の整備というお話がありましたので、三つ目のところに歩道段差解消という文言を追加しております。

次に 63 ページをお願いいたします。

施策 23「安心で快適な住環境の促進」ですが、こちらについても基本的な部分に変更はございませんが、現状と課題の三つ目のところで新たに「耐用年数が経過し老朽化の進む市営住宅の管理戸数の適正化を図る必要があります」ということと、「子育て世帯や独り親世帯高齢者世帯の世帯構成に配慮した市営住宅の整備を進める必要があります」というふうにしております。

施策の取組方針の三つ目ですが、専門的な知識を有する民間団体と連携して官民一体で行う空き家対策を推進していきますということで、今年度から空き家バンク事業を民間の事業者へ委託してやっておりますので、空き家についても定住移住と絡めて強化をしたいと考えております。

次に 64 ページをお願いいたします。

須坂市公営住宅長寿命化計画というものを策定しておりますので、それに基づきまして

リフォームですとか用途廃止を進めていきます。

あとプロセス指標になりますが、二つ目を追加しまして、空き家バンクの累計登録件数を加えております。

次に 65 ページ、施策 24「公共交通の確保」をお願いいたします。

こちらにつきましては、成果指標を「長野電鉄須坂駅の平均利用者数」に変更しております。

もう一つの「すざか市民バス・すざか乗合タクシー利用者数」につきましても割合としていたものを利用者数に変更しております。

また、現状と課題の三つ目で、今問題となっております運転手や技術者の高齢化と人員不足が深刻であるということで、交通事業者を支えることを重要であるとしております。

施策の取組方針では、二つ目、須坂市地域公共交通計画を 23 年度に策定しましたので、これに基づいて持続可能な事業を目指すとしております。

主な取組内容については基本的に変更しておりません。

プロセス指標につきましては変更しておりまして、須坂市民バスの IC カード利用割合に変更しております。

これは Suica 等も使えるようになりましたので、利用割合を高めて利用促進につなげたいということでございます。

続きまして 69 ページをお願いいたします。

施策 26 でございますが、タイトルを変更しております。

これまでは「須坂らしい景観づくりの推進」となっていましたが、「須坂らしい」というのが分かりづらいということで、「良好な景観づくりの推進」に変えております。

施策の中身につきましては、大きな変更はございません。

次に 70 ページをお願いします。

取組内容の上から三つ目、臥竜公園の関係ですが、2031 年に竜ヶ池開池 100 周年を迎えますので、それに向けた施設整備等の検討を行っていくとしております。

プロセス指標につきましては、特に変更はございません。

水道局長

59 ページ、施策 21 をお願いいたします。

施策名を見直しまして、「安定的で持続的な上下水道の運営」といたしました。

施策の目指す姿につきましては、未来への信頼を築く上下水道を目指しますと、修正をいたしました。

現状と課題では、上下水道施設の老朽化が進んでいること、頻発する災害への対策が必要であること、技術職員の減少が進んでいること、人口減少に伴う収入の減少による経営の対策などの課題を今回新たに追加させていただきました。

施策の取組方針と主な取組内容につきましては、現状と課題でお示しをした内容から、それぞれの方針と具体的な取り組むべき内容に修正をいたしました。

60 ページのプロセス指標につきましては、見直しを行いまして、水道は耐震化に適合する管への布設と布設替えをした累計の数値、下水道につきましては、老朽化調査と診断をした累計にそれぞれ指標を変更しました。

産業振興部長

73 ページをお願いします。

基本目標 6「活力と賑わいのある自立したまち」のタイトルの下の項目ですが、前期計画では新産業の創出といった文言がございましたが、現状や将来の課題としての、人口減少、人材不足といったし、課題が顕著になってきていることを踏まえ、生産性の高いものづくりや持続可能な産業が行われているまちといった文言に変更しております。

次に施策 28「農業の振興」ですが、前期計画では、タイトルを「農業の活性化」とし

ていた表現から「農業の振興」に変更をしております。

内容的には前期と同様に、課題として担い手の高齢化、後継者不足に起因する課題が増えてきております。それに対します施策の取組方針では、省力化の取組や、新規就農者を初めとする担い手の確保、農業に対する住民理解、などが必要と考えますのでそういった政策の取組方針としております。

委員からご意見のありました、遊休農地の低減に向けての受け手につきましても引き続き取り組むほか、地産地消の推進についても主な取組の内容に追記をしております。

プロセス指標についても、修正追記をしております。

続きまして76ページの施策29「森林の保全・活用」でございます。

成果指標につきまして、「森林の保全・活用」の満足度に変更をしております。

前回審議会においてもご意見がありましたが、森林の持つ機能や重要性を多く住民に理解していただく必要があると考えております。

その上で、森林整備や木材の利活用といった施策の取組を引き続き実施するほか、新たに、森林の有する機能の周知として、多くの住民が森林の恩恵を享受していることを啓発していくことも重要と考え、追記をいたしました。

続きまして78ページ、施策30「強みを生かした持続的発展可能な産業の実現」でございますが、こちら前期計画からタイトルを変更しております。

ここでも人口減少に伴う人手不足が課題となっております。

また、地球規模での温暖化などに対応するため、企業における脱炭素化の推進といった時代の要請も課題となっております。

それに対しての施策の取組方針ですが、人手不足に対応した一層の企業の省力化、効率化などの推進に向けた、AI・IoTの活用や、DX化の支援、社会情勢に応じた働き方改革の推進や、環境負荷の軽減など、企業にとっても、持続的発展可能な産業の実現に向けた政策の取組方針となっております。

また、技術がありながら後継者がいないといった課題につきましても、事業継承に対する支援を取組内容に追記をしております。

続きまして80ページ、施策31「雇用機会の充実と産業人材の育成」でございます。

成果指標とプロセス指標は新たに変更をしております。

多様な働き方による、労働力の確保や、地域の若年層労働力の他地域への流出が課題となっており、ICT化や働き方改革など、雇用を取り巻く環境が大きく変化をしている中、企業としても、そういった環境に柔軟に対応しておく必要があることから、行政としても、可能なバックアップが必要だと考えております。

また、ご意見のありました、地元の若者をつなぎとめ、地元での就業につなげるといった施策について、取組方針や内容に記載をいたしました。

続きまして82ページ、施策32「商業の活性化」でございます。

初めに成果指標については、前期では三つ設定をしておりましたが、後期では一つ落としております。

この秋に開業するイオンモール須坂、この計画では大型商業施設と表現しておりますが、市全体の商業の活性化という意味では、いろいろな面で大きな転換期になると推測をしております。

商品販売額や地元滞留率といった、これまで折に触れ、利用してきた指標がありますが、今後は、数字も一気に変わってしまうといった可能性が高く、指標としての利用が困難と思われる。

今後は大型商業施設と既存店との連携や、市街地の誘客といった部分について大型商業施設との共創を図っていくことや、個性的で魅力的な店舗の創業支援や情報発信、さらなる磨き上げなどの支援といった内容としております。

プロセス指標についても修正を行っております。

下段の共創のまちづくりに向けた各主体の役割の表中、市民の中に3行目ですけれども、

「地域の魅力を知り、お互いや来訪者に紹介できるよう取り組みます。」、その下、企業欄の2行目、「魅力ある店づくりに取り組みます」を追加しております。

続きまして84ページ、施策33「地域資源を生かした観光の振興」ですが、成果指標の項目は変更ございません。

前期計画策定時にはコロナ禍であり、先が見えない状況からウィズコロナといった項目もありましたが、現状、コロナ禍を経てほぼコロナ禍前の平常時に戻った状況であり、そういった文言については修正をしております。

須坂市には年間を通じて強い集客の力がある観光地がなく、新たな観光コンテンツの発掘や、今あるものの磨き上げが重要と考えております。

前回審議会でも意見をいただきました、ガイド人材の育成や地域関係者との協働、モノからコトに注目した観光コンテンツの発掘や、既存資源の磨き上げし、ここでしか体験出来ない観光を目指します。

あわせて広報や広域連携、大型商業施設の持つ集客力を生かしたPRといった内容としております。

最下段の共創のまちづくりに向けた各主体の役割の表中、期待される役割の最後の部分に、観光コンテンツの発掘や、今ある観光資源の磨き上げといった文言を追加しております。

会長

ここまででご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

委員

今話題になっている米の問題が書いてないのでお聞きしたいのですが、計画案では自動草刈機、作業用アシストスーツ等、それからドローン、タブレットといろんなことが書いてありますが、農家のほとんどは70歳以上、後継者もないという非常に厳しいような状況の中で、これからお願いしたいのは遊休荒廃農地を解消するためにはどうすればいいかということで、私ども農業委員会の委員さんで、年に1度は農地の利用状況を調査していて、どのぐらいの遊休荒廃農地があるかどうか調査しています。

昨年は須坂市全体で約100ヘクタールの遊休荒廃農地がありました。これだけの遊休農地を解消していくのは非常に大変です。

それと農業後継者対策、長野県の中でも須高地区は新規就農者が多く恵まれているので、新規就農者をどんどん受け入れて、遊休農地の解消を図るということを、ぜひうまく計画に盛り込んでいただきたい。

委員

64ページの空きバンクの累計件数をプロセス指標にしていますが、空き家バンクの登録だけではなく、空き家が利活用された件数を数える手法も出来ないかと思いましたので、検討していただければと思いました。

(4) 須坂市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略原案 について

(5) パブリックコメント（意見公募）の実施 について

政策推進課担当係長

資料2をご覧ください。

今回新たに作成しました総合戦略の原案となります。

先ほども説明しましたが、総合計画の基本構想から分離して新たに作成をしております。

まず、4ページからの人口ビジョンになりますが、人口ビジョンについては直近の人口動向や出生率等を分析する中で、将来目標人口を新たに設定させていただきました。

細かい内容につきましては、時間の関係上、省略をさせていただきますが、資料をお読

み取りいただければと思います。

続きまして9ページ以降の総合戦略について説明をさせていただきます。

こちらの総合戦略につきましては、国の総合戦略等を勘案して定めることとされておりますので、参考資料4としてお配りしております、国の地方創生2.0の基本構想にありま政策の五本柱に沿った形で、五つの基本目標を定めております。

基本目標1「安心して働き暮らせる生活環境をつくる」、2「付加価値の高い仕事をつくる」、3「新しい人の流れをつくる」、4「新しい技術を活用できるまちをつくる」、5「地域の枠を超えた連携をつくる」という五つとさせていただきます。

この基本目標ごとに成果指標、取組の方向性、主な取組内容、それからプロセス指標という構成で作成をしております。

これまでの総合戦略では、成果指標と取組の方向性について記載はありましたが、具体的な取組内容について記載がなく、関連の強い施策というような記載となっておりましたので、具体的に何を重点的に実施するのか曖昧な部分がありましたので、一步踏み込んだ形で具体的な内容を記載しております。

基本目標ごとの主な取組内容についてですが、今回、総合計画と別で策定する形とはなりますが、総合計画との整合を図るために、基本計画の原案に記載のある内容をそのまま持ってきているような形になっております。

10～11ページの基本目標1においては、医療や公共交通、防災といった住む人が安心して暮らせる取組を中心とし、総合計画の施策1でもありました「アンコンシャスバイアス」の解消といった、意識の面も含めて暮らしやすいまちとするための内容を盛り込んでおります。

12～13ページの基本目標2においては、人口減少下においても、地域経済を維持していくために、生産性の高いものづくりを進めるための企業DXや、付加価値の高い農産物のPRといった取組を記載しております。

14～15ページの基本目標3においては、人口減少を抑制して社会増を継続していくための移住支援や若者世代の就業支援、結婚支援といった取組を記載しております。

16ページの基本目標4では、デジタル技術を暮らしの中に取り入れていくということで、行政サービスのDX化や、DXを活用できる人材育成といった面を記載しております。

最後、17ページの基本目標5では、広域的な自治体連携や、市外の大学企業などとの連携によりまして、須坂市単独では実施出来ない、様々な取組を進めていくための取組として、連携中枢都市圏や、蔵の町並みキャンパスをはじめとした大学等との連携を記載しております。

以上、五つの項目を重点的に進めることによって須坂市として地方創生を図っていくという総合戦略のつくりとさせていただきます。

また、こちらの資料につきましては、たたき台ということで総合計画の後期基本計画ほどつくり込んでいない部分がございますので、基本的な方向性がこのような形でよければ、皆様のご意見も伺いながら、さらにつくり込んだ上で、改めてお示しをさせていただきますと思います。

引き続き、パブリックコメントについて説明をさせていただきます。

資料4のパブリックコメント実施要領をご覧ください。

本日、ご審議いただいた内容を踏まえまして、原案等を再度、字句の修正等含めて修正をさせていただきます。修正しました原案につきましてパブリックコメントという形で市民の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。

実施内容につきましては記載のとおりで、期間は9月4日から10月3日までの1か月間を予定しております。

また、パブリックコメントでいただいたご意見につきましては、内部で対応を検討しまして、次回の審議会においてその対応状況及びパブリックコメントを踏まえた計画案を改めてお示しできればと考えておりますのでご承知いただければと思います。

委員

こういった戦略の場合、具体的な数値を示すのは大事なことだと思うのですが、指標の目標値が全部現状値より上がっています。

確かに、登録回数を増やすのがいい、待機児童はゼロがいいと言いますが、ゼロの中身が、行きたいのに行けないのか、減っちゃったからゼロで済んでいるのかというような、数字のトリックもあると思うので、その辺りの目標値が達成したからではなく、ぜひ中身を公表出来たらいいかと思います。

単純に空き家バンク登録数が増えたらいいのか、逆に空き家が埋まっていて少なくなったらいいのかといったところもあると思うので、実際に増えた原因、減った原因の中身がどうなのか、移住者は何歳ぐらいが増えているのかといったところも、ぜひ、数字として出てくるとありがたいと思います。

会長

ありがとうございます。貴重なご意見ですので、しっかりと把握していただきたいと思っています。

まだまだご意見をお聞きしたいところでございますが、本日は予定した時間になってしまいましたので、ぜひご意見ございましたら、事務局のほうにお伝えください。

本日予定していた会議事項は以上となります。

政策推進課長

会長、進行ありがとうございました。

今後、パブリックコメントをやっていくわけですが、各施策に係る団体とのヒアリング、9月の市議会全員協議会においても、この原案をお示ししてご意見を伺っていく予定です。そういったところの意見も加味して修正を加えながら計画をつくっていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(6) 閉会